

登別市版 マンホールカードが完成しました

市のマンホールのふたをデザインしたカードをご希望の方へ配布します。



表



裏

- ▶ 配布開始日 8月11日(出)
 - ▶ 配布時間 9時～17時30分
 - ▶ 配布場所 平日…下水道グループ(市役所第2庁舎2階)
土・日曜日、祝日…宿直室(市役所本庁舎1階)
- ※配布は1人1枚です(当初配布枚数:2,000枚)。
- ▶ 問い合わせ 下水道G (☎011-141-9052)

忘れずに納めましょう

固定資産税(第2期)、国民健康保険税(普通徴収第3期)、介護保険料(普通徴収第2期)、後期高齢者医療保険料(普通徴収第2期)の納期限は8月31日(金)です。

納付には口座振替やコンビニエンスストア払いが便利です。
問い合わせ 税務G (☎011-551155)、国民健康保険G (☎011-551155)

☎1771、高齢・介護G (☎5720)、年金・長寿医療G (☎2137)

景観・みどりづくりに参加しませんか

登別市景観・みどり推進会議は、市民と協働で行う景観・みどりづくりを進めており、同推進会議に所属する各団体などが行う花壇の整備や沿道の花植えを応援しています。皆さんも景

観・みどりづくりの活動に参加してみませんか。



▲わしべつフラワーロード36号の花植え

同推進会議の活動については、市公式ウェブサイトに掲載しています。

問い合わせ 都市政策G (☎3230)



全国一斉『子どもの人権110番』強化週間

8月29日(水)から9月4日(火)までは、全国一斉『子どもの人権110番』強化週間です。

いじめや虐待など、子どもの人権に関する問題について、法務局職員や人権擁護委員が、通常よりも時間を延長して電話相談を受け付けていますので、ご相談ください。

※秘密は厳守されます。

期間

- ・8月29日(水)～31日(金)、9月3日(日)・4日(火) 8時30分～19時
- ・9月1日(土)・2日(日) 10時～17時

相談先 子どもの人権110番

(☎0120-07110)

耐震診断に補助金を交付します

▶ 問い合わせ 建築住宅グループ (☎4399)

木造住宅や一定規模の建築物への耐震診断実施に要する費用の一部を、建築物の所有者に補助します。ただし、予算額を超える申し込みがあったときは選考を行う場合があります。

木造住宅に対する補助

- 補助の主な条件
 - ・一戸建て住宅か併用住宅であること
 - ・地上2階建て以下の在来軸組工法であること
 - ・所有者が居住する住宅であること
 - ・昭和56年5月31日以前に着工した住宅であること
 - ・建築基準法その他関係法令に違反がないこと
 - ・市税の滞納がないこと
 - ・暴力団員、暴力団関係事業者でないこと
- 補助額
 - ・補助対象費用の3分の2(限度額5万円)

※2階建て以下、延床面積が500平方メートル以下の木造住宅で所有者または居住者が希望するときは、北海道が無料耐震診断を実施していますので、詳しくは、胆振総合振興局建設指導課(☎29594)まで問い合わせください。

一定規模の建築物に対する補助

- 補助の主な条件
 - ・耐震改修促進法で定める特定既存耐震不適格建築物であること
 - ・昭和56年5月31日以前に着工した建築物であること
 - ・建築基準法その他関係法令に違反がないこと
 - ・市税の滞納がないこと
 - ・暴力団員、暴力団関係事業者でないこと
- 補助額
 - ・補助対象費用の3分の2(限度額200万円)

申込方法 建築住宅グループに備え付けの意向確認書に必要事項を記入し、図面などを持参のうえ10月31日(火)までに建築住宅グループに提出
※一定規模の建築物については8月31日(金)までに提出。